

業務の運営に関する規程

事業所名：職業訓練法人 青森情報処理開発財団
あおもりコンピュータ・カレッジ[®]無料職業紹介所

第1 求人

- 1 本所は取扱職種[®]の範囲等（※）に関する限り、いかなる求人の申し込みについてもこれを受理します。
ただし、その申し込み内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令（労働基準法・労働安定法等）違反のある場合及び暴力団員等による求人である場合は受理できません。
- 2 求人の申し込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票ならびに求人者の様式による求人票で申し込み下さい。直接来所できないときは、郵便、電話、ファックス、又は電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申し込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用により明示して下さい。
ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示して下さい。
- 4 本所は無料職業紹介所であり、手数料等は一切いただきません。
- 5 求人の有効期間は、応募期限までとします。

第2 求職

- 1 本所は取扱職種[®]の範囲等（※）に関する限り、いかなる求職の申し込みについてもこれを受理します。
ただし、その申し込みの内容が法令に違反する場合には受理できません。
- 2 求職申し込みは、本人が直接来所されて、所定の求職票によりお申し込み下さい。
- 3 本所は無料職業紹介所であり、手数料等は一切いただきません。
- 4 求職の有効期間は、就職決定までとします。

第3 紹介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう努めます。
- 2 求人の方には、その希望に適合する求職者を紹介するように努めます。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には電子メールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は電子メールの使用による明示ができないときはあらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
- 4 求職の方を求人者に紹介する場合には、紹介状を発行しますから、その紹介状を持参して求人者へ行って下さい。
- 5 いったん求人、求職の申し込みを受けた以上は、責任をもって紹介の労をとります。
- 6 本所は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業又は作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
- 7 本所は無料職業紹介所であり、手数料等は一切いたしません。

第4 その他

- 1 本所は職業安定機関及びその他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、職業紹介責任者が迅速、適切に対応します。
- 2 本所が行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対してその報告をお願いします。
また、本所の職業紹介により期間の定めがない労働契約をした求職者が、就職から6か月以内に離職(解雇は除く)したか否かについて本所まで報告して下さい。
- 3 本所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき、適正に取扱います。
- 4 本所が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報についての提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、本所が当該情報が正確、最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。

- 5 本所は、求職者又は求人者に対し、その申し込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 6 本所の取扱職種の範囲等は卒業予定者及び卒業生（卒業6カ月以内に限る）です。
- 7 本所の業務の運営に関する規程は以上のとおりです。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されていますので、ご不審の点は係員にお尋ね下さい。

(※) 取扱職種の範囲等

職種：あおりコンピュータ・カレッジの卒業予定者及び卒業生（卒業6ヶ月以内に限る）

地域：国内

令和6年5月24日

代表者：職業訓練法人 青森情報処理開発財団
あおりコンピュータ・カレッジ
理事長 西 秀記